

第91期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間	第90期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	386,961	357,659	140,302	126,514	509,525
経常利益 (百万円)	12,679	8,486	5,336	4,052	15,302
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,782	3,716	1,835	1,998	6,380
純資産額 (百万円)	-	-	159,032	156,262	153,994
総資産額 (百万円)	-	-	343,936	344,229	323,044
1株当たり純資産額 (円)	-	-	785.24	756.67	745.56
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.09	18.01	8.96	9.69	31.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.56	16.39	8.15	8.82	28.23
自己資本比率 (%)	-	-	46.2	45.4	47.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,399	13,019	-	-	11,131
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 35,565	△ 36,977	-	-	△ 46,155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,384	17,221	-	-	15,423
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	37,822	28,159	34,866
従業員数 (名)	-	-	5,898	5,409	5,830

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	5,409 (7,114)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第3四半期連結会計期間の平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	55 (3)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当第3四半期会計期間の平均人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
スーパーマーケット事業	食料品	3,633	97.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はありません。

(2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

上記以外の事業の種類別セグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
百貨店事業	衣料品	31,906	85.3
	身の回り品	13,227	88.7
	家庭用品	3,604	90.8
	食料品	35,073	95.2
	食堂・喫茶	1,961	90.6
	雑貨	10,498	86.7
	サービス・その他	1,440	97.8
	消去	△ 16	72.1
	計	97,695	89.7
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	23,051	103.2
	食料品製造	1,708	93.2
	消去	△ 1,482	130.8
	計	23,277	101.1
PM事業	商業不動産賃貸管理	1,716	92.3
	ホテル	475	87.4
	消去	△ 170	117.4
	計	2,021	89.5
その他事業	友の会	125	161.2
	装工	612	43.1
	個別宅配	1,820	103.7
	飲食店	905	80.9
	人材派遣	346	68.7
	情報処理サービス	269	51.8
	その他	4,203	78.9
	消去	△ 4,765	77.8
	計	3,519	57.2
合計		126,514	90.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）においては、一昨年秋の金融危機以降、小売業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いております。

この状況に加え、阪急うめだ本店一期棟の開業に伴う売場面積縮小により、主力の百貨店事業を中心に売上が減少し、連結売上高は126,514百万円、前年同四半期比90.2%、営業利益は3,731百万円、前年同四半期比75.9%となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

《百貨店事業》

阪急うめだ本店では、建て替え工事の進捗に伴い、平成21年9月3日、南側部分に一期棟が開業し、売場面積は約68%（インクス館含む）に減少いたしました。しかし、一期棟開業後は、新規導入ブランドが売上を牽引している特選品や品揃えを強化したスイーツをはじめ、各フロアにおいて売上が想定以上で推移し、当第3四半期連結会計期間での一期棟（インクス館含む）の売上高は、前年同四半期比で76.6%と予想を上回る結果となりました。また、平成21年8月26日に全館改装を行った阪神梅田本店では、品揃えを強化した食料品やサイズ婦人服、服飾品などが改装以降好調に推移し、当第3四半期連結会計期間では、売上高は前年同四半期比99.5%と前年並みに推移いたしました。

支店におきましては、平成21年10月20日、JR尼崎駅前の商業施設「COCOE」の核テナントとして、店舗面積約5,000㎡のあまがさき阪神（兵庫県尼崎市）を開業いたしました。阪神百貨店で支持の高い食料品をはじめ、百貨店では初となるキッズダンスファッションを集積するなど、地域に密着した店作りを行い、開業後の業績は想定どおりに推移しております。

これらの結果、百貨店事業の当第3四半期連結会計期間の業績は、阪急・阪神両本店の開業・改装後の売上が好調に推移したことにより想定を上回りましたが、阪急うめだ本店の売場面積減少の影響が大きく、売上高97,695百万円、前年同四半期比89.7%、営業利益2,937百万円、前年同四半期比77.6%と減収減益となりました。

《スーパーマーケット事業》

食品スーパーでは、消費者の低価格志向の高まりにより、引き続き客単価は低下しましたが、集客施策を強化し客数が前年並みに推移した結果、既存店ベースの売上高は前年同四半期比94.8%となりました。その一方で、引き続き新規出店を進め、本年度は阪急オアシスを3店舗新規出店いたしました。特に対面売場や生鮮食品の量り売りなど新しい取り組みを導入した千里中央店・御影店の売上は開業以来好調に推移し、当第3四半期連結会計期間ではこの取り組みを新たに既存3店舗へ導入いたしました。

これらの結果、スーパーマーケット事業の当第3四半期連結会計期間の業績は、新店効果が加わったことにより、売上高23,277百万円、前年同四半期比101.1%、営業利益703百万円、前年同四半期比117.5%と増収増益となりました。

《PM(プロパティマネジメント)事業》

商業施設を管理運営する株式会社阪急商業開発では、引き続きショッピングセンターの売上低迷により賃料収入が減少し、また、ビジネスホテルを運営する株式会社アワーズイン阪急においても、ビジネス・観光需要の減少により客室稼働率が低下し、事業全体では売上高2,021百万円、前年同四半期比89.5%、営業利益195百万円、前年同四半期比51.9%と減収減益となりました。

《その他事業》

その他事業においては、一部子会社の売却による影響もあり、売上高3,519百万円、前年同四半期比57.2%、営業利益740百万円、前年同四半期比55.7%と減収減益となりました。そのような中、個別宅配事業を行う株式会社阪急キッチンエールでは、本年度も堺市や大阪東部などにサービスエリアを拡大するとともに、品揃えの充実やホームページのリニューアルなど、お客様の利便性向上に取り組み、増収増益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の連結業績は、売上高が126,514百万円、前年同四半期比90.2%、営業利益は3,731百万円、前年同四半期比75.9%、経常利益は4,052百万円、前年同四半期比75.9%、四半期純利益は1,998百万円、前年同四半期比108.9%となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は344,229百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,185百万円増加しました。これは主に、阪急うめだ本店の一期棟開業等による差入保証金の増加13,353百万円及び有形固定資産の増加5,629百万円などによるものです。

負債合計は187,966百万円となり、前連結会計年度末から18,917百万円増加しました。これは主に、上記の資金需要による長期借入金の増加19,917百万円などによるものです。

また、純資産は156,262百万円と前連結会計年度末から2,267百万円増加しました。これは利益剰余金が1,136百万円増加したほか、その他有価証券評価差額金が1,122百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は45.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は28,159百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ16,607百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは5,869百万円の収入となりました。前第3四半期連結会計期間と比べ、売上債権及びたな卸資産の増加額、法人税等の支払いが減少した結果、3,311百万円の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは21,145百万円の支出となりました。前第3四半期連結会計期間と比べ、1,021百万円の支出の増加となりましたが、これは、投資有価証券の取得による支出が17,656百万円減少した一方で、定期預金が19,600百万円増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、前第3四半期連結会計期間には15,933百万円の収入がありましたが、当第3四半期連結会計期間は1,306百万円の支出となりました。これは、前第3四半期連結会計期間において、長期借入れによる収入が20,000百万円あったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。第2四半期連結会計期間末において計画中であった、百貨店事業における株式会社阪急阪神百貨店のあまがさき阪神（兵庫県尼崎市）新規出店は、平成21年10月に完了しました。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は1,000株であります。
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成21年1月30日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストック・オプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	92(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 493 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議 による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等(以下「役員」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2038年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2038年4月1日から2039年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

②新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年8月16日発行）	
第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）	
新株予約権の数（個）	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,366,598
新株予約権の行使時の払込金額（転換価額） （円）	1株当たり982(注)1
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとします。 上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491
新株予約権の行使の条件	(注)2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとし
ます。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとし
- 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債
権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8
月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期
最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合
に限り、本新株予約権を行使できるものとし
- 平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債
権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整さ
れた場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行
使できるものとし
- なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をい
い、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含みません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	206,740,777	—	17,796	—	37,172

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しており
ません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載
することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しておりま
す。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 414,000	—	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,800,000	204,800	同上
単元未満株式	普通株式 1,526,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	204,800	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)
含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	414,000	—	414,000	0.20
計	—	414,000	—	414,000	0.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	639	725	567	562	600	597	597	573	563
最低(円)	563	552	515	500	556	556	535	509	512

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,683	39,890
受取手形及び売掛金	26,179	20,613
有価証券	192	609
商品及び製品	17,057	16,128
仕掛品	200	102
原材料及び貯蔵品	651	684
繰延税金資産	2,776	5,025
短期貸付金	517	512
未収入金	3,808	3,738
その他	2,667	2,197
貸倒引当金	△135	△157
流動資産合計	94,600	89,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 49,797	※ 44,592
機械装置及び運搬具（純額）	※ 1,293	※ 1,159
土地	32,639	32,493
建設仮勘定	3,250	3,785
その他（純額）	※ 6,043	※ 5,365
有形固定資産合計	93,025	87,396
無形固定資産		
のれん	17,246	17,971
その他	6,782	7,179
無形固定資産合計	24,028	25,151
投資その他の資産		
投資有価証券	63,810	64,163
長期貸付金	1,786	1,862
差入保証金	54,309	40,955
繰延税金資産	11,152	12,487
その他	1,568	1,719
貸倒引当金	△52	△35
投資その他の資産合計	132,575	121,153
固定資産合計	249,629	233,700
資産合計	344,229	323,044

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,781	30,456
1年内返済予定の長期借入金	166	238
未払法人税等	396	2,589
商品券	22,703	21,307
繰延税金負債	—	239
賞与引当金	2,894	4,613
役員賞与引当金	60	80
店舗建替損失引当金	—	3,227
関係会社事業再編引当金	—	971
その他	23,621	25,122
流動負債合計	88,624	88,845
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	40,838	20,921
繰延税金負債	9,917	9,294
再評価に係る繰延税金負債	348	348
退職給付引当金	15,562	18,292
役員退職慰労引当金	97	100
店舗建替損失引当金	1,187	1,178
商品券等回収引当金	1,866	1,784
長期末払金	2,295	795
長期預り保証金	7,224	7,433
その他	4	55
固定負債合計	99,342	80,204
負債合計	187,966	169,049

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	37,172	37,172
利益剰余金	96,744	95,607
自己株式	△290	△280
株主資本合計	151,423	150,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,026	3,903
土地再評価差額金	42	42
為替換算調整勘定	△376	△404
評価・換算差額等合計	4,692	3,541
新株予約権	45	45
少数株主持分	100	111
純資産合計	156,262	153,994
負債純資産合計	344,229	323,044

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	386,961	357,659
売上原価	275,642	257,605
売上総利益	111,319	100,053
販売費及び一般管理費	* 100,397	* 93,180
営業利益	10,922	6,873
営業外収益		
受取利息	263	102
受取配当金	555	811
諸債務整理益	1,154	1,108
その他	1,075	1,057
営業外収益合計	3,048	3,079
営業外費用		
支払利息	33	231
商品券等回収引当金繰入額	871	771
その他	386	463
営業外費用合計	1,291	1,466
経常利益	12,679	8,486
特別利益		
投資有価証券売却益	145	204
固定資産売却益	58	—
店舗建替損失引当金取崩益	58	—
特別利益合計	262	204
特別損失		
減損損失	—	517
固定資産除却損	506	370
新店舗開業費用	552	326
退職給付制度改定損	—	236
店舗建替関連損失	169	95
事業再編費用	754	—
投資有価証券評価損	378	—
その他	243	47
特別損失合計	2,605	1,594
税金等調整前四半期純利益	10,336	7,096
法人税、住民税及び事業税	2,579	547
法人税等調整額	1,954	2,842
法人税等合計	4,533	3,390
少数株主利益又は少数株主損失(△)	20	△10
四半期純利益	5,782	3,716

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	140,302	126,514
売上原価	100,436	91,103
売上総利益	39,866	35,411
販売費及び一般管理費	※ 34,951	※ 31,679
営業利益	4,914	3,731
営業外収益		
受取利息	53	27
受取配当金	120	277
諸債務整理益	459	428
その他	316	169
営業外収益合計	949	903
営業外費用		
支払利息	11	113
商品券等回収引当金繰入額	343	286
その他	172	182
営業外費用合計	527	581
経常利益	5,336	4,052
特別利益		
投資有価証券売却益	—	170
特別利益合計	—	170
特別損失		
減損損失	—	517
固定資産除却損	211	141
店舗建替関連損失	24	6
事業再編費用	259	—
新店舗開業費用	552	—
投資有価証券評価損	378	—
その他	243	47
特別損失合計	1,670	713
税金等調整前四半期純利益	3,666	3,510
法人税、住民税及び事業税	968	162
法人税等調整額	853	1,356
法人税等合計	1,822	1,519
少数株主利益又は少数株主損失(△)	8	△7
四半期純利益	1,835	1,998

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,336	7,096
減価償却費	7,258	7,508
減損損失	—	517
のれん償却額	725	725
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△147	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,947	△1,575
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△39	△20
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	197	△2,343
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△444	4
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	167	82
関係会社事業再編引当金の増減額 (△は減少)	—	△971
受取利息及び受取配当金	△818	△913
支払利息	33	231
持分法による投資損益 (△は益)	△31	△14
固定資産売却損益 (△は益)	△58	—
固定資産除却損	506	370
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△145	△204
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	378	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,258	△5,962
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,102	△1,232
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,414	8,685
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,190	△160
その他	△682	3,067
小計	10,150	14,886
利息及び配当金の受取額	773	906
利息の支払額	△23	△222
法人税等の支払額	△6,501	△2,550
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,399	13,019

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	2,099	△7,500
有形固定資産の取得による支出	△16,350	△16,587
有形固定資産の売却による収入	368	6
無形固定資産の取得による支出	△3,069	△2,179
無形固定資産の売却による収入	14	—
投資有価証券の取得による支出	△19,897	△8
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,232	2,630
長期貸付金の回収による収入	36	25
差入保証金の差入による支出	—	△15,247
差入保証金の回収による収入	—	368
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,565	△36,977
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	20,000	20,000
長期借入金の返済による支出	△162	△155
自己株式の取得による支出	△2,921	△12
自己株式の売却による収入	52	2
配当金の支払額	△2,581	△2,579
少数株主への配当金の支払額	△3	—
その他	—	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,384	17,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	△83	28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,865	△6,706
現金及び現金同等物の期首残高	54,687	34,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 37,822	※ 28,159

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 株式売却に伴い、第1四半期連結会計期間より阪神商事(株)を、当第3四半期連結会計期間より江坂運輸(株)、阪神運送(株)をそれぞれ連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 34社

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
4 実地棚卸の省略	当第3四半期連結会計期間末の棚卸資産の算出に関して、一部の実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高等を基礎として合理的な方法により算出しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※ 有形固定資産の減価償却累計額	85,686百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額	92,717百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの		※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	29,463百万円	給料手当	27,909百万円
賃借料	17,184百万円	賃借料	16,655百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの		※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	11,549百万円	給料手当	10,902百万円
賃借料	5,864百万円	賃借料	5,453百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	
現金及び預金	40,845百万円	現金及び預金	40,683百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	—百万円	有価証券勘定に含まれるMMF	—百万円
計	40,846百万円	計	40,683百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△3,024百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△12,524百万円
現金及び現金同等物	37,822百万円	現金及び現金同等物	28,159百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	419,821

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の 種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—
	ストック・オプションと しての2009年3月発行新 株予約権	—	—	45

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成21年3月31日	平成21年6月3日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	108,864	23,027	2,257	6,152	140,302	-	140,302
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	1,132	145	6,125	7,427	(7,427)	-
計	108,887	24,160	2,403	12,278	147,730	(7,427)	140,302
営業利益	3,786	598	377	1,329	6,091	(1,176)	4,914

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	97,695	23,277	2,021	3,519	126,514	-	126,514
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	1,482	170	4,765	6,434	(6,434)	-
計	97,712	24,760	2,191	8,284	132,949	(6,434)	126,514
営業利益	2,937	703	195	740	4,577	(845)	3,731

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	295,370	66,550	6,764	18,275	386,961	-	386,961
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	72	2,710	436	16,923	20,142	(20,142)	-
計	295,443	69,260	7,201	35,198	407,104	(20,142)	386,961
営業利益	8,335	1,068	1,081	3,527	14,013	(3,090)	10,922

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	271,827	67,440	6,281	12,108	357,659	-	357,659
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	172	3,147	444	14,671	18,436	(18,436)	-
計	272,000	70,588	6,726	26,780	376,095	(18,436)	357,659
営業利益	5,221	1,024	736	1,888	8,871	(1,997)	6,873

- (注) 1 事業区分の方法：当社企業集団の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。
 2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当社で行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
756.67円	745.56円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	156,262	153,994
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	146	156
(うち新株予約権)	(45)	(45)
(うち少数株主持分)	(100)	(111)
普通株式に係る純資産額(百万円)	156,116	153,838
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	206,320,956	206,338,878

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 28.09円	1株当たり四半期純利益 18.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 25.56円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 16.39円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	5,782	3,716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,782	3,716
普通株式の期中平均株式数(株)	205,857,845	206,329,948
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,366,598	20,378,722
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度 末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	8.96円	1株当たり四半期純利益	9.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.15円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.82円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	1,835	1,998
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,835	1,998
普通株式の期中平均株式数(株)	204,824,000	206,323,586
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,366,598	20,375,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

(株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当)

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役(社外取締役除く)及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することとしております。平成22年1月28日開催の取締役会において、下記のとおり平成21年度の株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の募集事項を決定いたしました。

1 募集新株予約権の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2010年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

2 募集新株予約権の総数 165個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

3 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各募集新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

5 募集新株予約権を行使することができる期間

2010年4月1日から2040年3月31日まで

- 6 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 7 譲渡による募集新株予約権の取得の制限
- 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 8 募集新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 9 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記5に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記6に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記8に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記11に準じて決定する。
- 10 募集新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切捨てるものとする。
- 11 その他の募集新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、上記5の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等（以下「役員」という）のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、上記9に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が2039年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2039年4月1日から2040年3月31日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 12 募集新株予約権の払込金額の算定方法
新株予約権を割当てる日におけるブラック・ショールズモデルにより算定した募集新株予約権の公正価額を払込金額とする。
なお、当社取締役及び執行役員として募集新株予約権を割り当てられる者（以下「当社役員」という）については、当社役員が有する報酬請求権と募集新株予約権の払込債務とを相殺し、株式会社阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員として募集新株予約権を割り当てられる者（以下「子会社役員」という）については、当社が同社の報酬支払債務を引き受け、子会社役員が有する報酬請求権と募集新株予約権の払込債務とを相殺する。
- 13 募集新株予約権を割り当ての日
2010年3月31日

- 14 募集新株予約権と引き換えにする金銭の払込みの期日
2010年3月31日
- 15 募集新株予約権の行使請求受付場所
当社総務室（またはその時々における当該業務担当部門）
- 16 募集新株予約権の行使に際する払込取扱場所
三菱UFJ信託銀行株式会社大阪支店（またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店）
- 17 募集新株予約権の割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社 取締役6名に対し62個、執行役員1名に対し4個、
株式会社阪急阪神百貨店 取締役4名に対して27個、執行役員16名に対して72個
- 18 その他募集新株予約権に関し必要な事項は代表取締役に一任する。

（株式会社阪急阪神百貨店「四条河原町阪急」の営業終了について）

当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店は、平成22年1月27日開催の取締役会において、「四条河原町阪急」の営業終了を決議いたしました。

1 営業終了の理由

四条河原町阪急は、昭和51年の開店以来、ヤングのための先進的ファッションを展開する店として、地元京都の皆様にご愛顧をいただいております。

しかしながら、競合環境の変化する中、店舗規模が狭隘なため、都心で百貨店事業を継続するのは困難と判断し、平成22年秋を目途に、やむなく営業を終了することといたしました。

2 店舗概要

- | | |
|-----------|---------------------|
| (1) 店舗名 | 株式会社阪急阪神百貨店 四条河原町阪急 |
| (2) 所在地 | 京都市下京区四条通河原町東入真町68 |
| (3) 売場面積 | 8,909㎡（地階～6階） |
| (4) 賃借面積 | 13,670㎡ |
| (5) 開店年月日 | 昭和51年10月15日 |
| (6) 売上高 | 5,614百万円（平成21年3月期） |

3 営業終了予定日

平成22年秋

4 連結業績に与える影響

営業の終了が、売上高、営業利益等に与える影響は軽微です。なお、当第3四半期連結会計期間において、517百万円の減損損失を計上しております。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

第91期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

- ① 配当金の総額…………… 1,289百万円
- ② 1株当たりの金額…………… 6円25銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日……平成21年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月 9 日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社阪急阪神百貨店は、平成22年1月27日開催の取締役会において、「四条河原町阪急」の営業終了を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第91期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。